

自主グループ対象

西社会教育会館の保育サービス

自主グループの学習時間に満1歳～就学前のお子さんを保育します。

社会教育会館登録団体が自主活動を継続して行い(5人以上)、保育開始時に満1歳以上の未就学児が3人以上いるグループ、2グループまで(保育15人(1歳児は6人まで)、1グループ7～8人)

11月29日～平成26年2月21日の毎週金曜日午前10時～正午(全10回)

10月7日(月)～11日(金)午前9時30分～午後5時に直接同館へ

※10月23日(水)に調整会議を行います。代表者は必ず出席してください。

同館 ☎0422-32-8765



高齢者

敬老のつどいの中止について

9月15日の「敬老のつどい」は、大雨・洪水警報の発令による安全確保のため中止といたしました。また、防災無線と広報車で行った中止の連絡が全ての方に行き渡らずご迷惑をお掛けしました。来場者、関係者の皆様に深くお詫びいたします。

高齢者支援課 ☎内線2625

もの忘れ相談室

認知症や介護などの相談に応じます。

市民

月・水曜日の①午後2時から、②午後3時から(1人30分程度)

所 介護老人保健施設太郎(下連雀4-2-8)

申 三鷹駅前周辺地域包括支援センター ☎0422-76-4500へ

健康づくりのための体操教室

要支援・要介護認定を受けていない①65歳以上、②75歳以上で、全回参加できる方50人

①65歳からのしっかり筋肉トレーニング教室=11月7・14日の木曜日、②75歳からの簡単らくらく体操教室=11月8・15日の金曜日、いずれも午前10時10分～正午(全2回)

①新川中原コミュニティセンター、②連雀コミュニティセンター

物 飲み物、タオル、室内履き、動きやすい服装

申 10月7日(月)～15日(火)に直接または電話で総合保健センター ☎0422-46-3254へ(申込多数の場合は抽選、当選者のみ通知)

高齢者肺炎球菌ワクチン接種の費用を助成します(追加募集)

65歳以上の市民100人程度 ※過去5年以内に接種した方を除く。

平成26年1月31日(金)まで

市内協力医療機関

自己負担額5,000円(助成金額3,000円)

申 11月29日(金)までに総合保健センター

☎0422-46-3254へ(先着制)



障がいのある方

障がい者就労施設等からの物品等の調達方針を策定しました

市では、「国等による障害者就労施設等からの物品等の調達の推進等に関する法律」に基づき、障がい者の自立と自己実現を図ることのできる地域社会の実現に向けて、経済的基盤となる就労を支援するため、平成25年度に行う物品および役務の調達に際し、障がい者就労施設などからの調達を推進する方針を定めました。くわしくは市ホームページをご覧ください。

地域福祉課 ☎内線2618

特別障害者手当などの手当額が変わります

国の法改正により、10月分から特別障害者手当、障害児福祉手当、福祉手当(経過措置)の金額が下記のとおり変更されました。11月8日(金)支給予定分から振込金額が変わります。

特別障害者手当：26,080円

障害児福祉手当：14,180円

福祉手当(経過措置)：14,180円

地域福祉課 ☎内線2618

北野ハピネスセンターの歯科相談

心身に障がいのある方

平成26年3月までの毎月第4木曜日(10月は第3木曜日、12月は第2木曜日)午前10時15分～正午、10月26日、2月22日の土曜日午後1時30分～3時

申 事前に同センター ☎0422-48-6331へ

身体障害者手帳をお持ちの市民を日帰り旅行にご優待

身体障害者手帳をお持ちの市民70人(必要な場合は付添人1人を同行可)

11月12日(火)午前8時市役所発～東京スカイツリー～中村孝明ARIAKE(昼食)～NHKスタジオパーク～午後5時30分市役所着予定

3,000円(付添人も同額)

10月11日(金)(消印有効)までに、往復はがきに必要事項(11面参照)・生年月日・障がいの種類・等級・手帳番号・使用器具・車いすの使用の有無・付添人の有無と氏名および住所を記入し「〒181-8555三鷹市社会福祉協議会」へ(申込多数の場合は昨年度落選の方を優先後、抽選。結果は10月25日(金)に通知)

同協議会 ☎0422-46-1108



健康

12～3月生まれの方の健康診査

①若年健康診査=16～39歳の市民、

②成人歯科健康診査=40歳以上の市民、③訪問歯科健康診査=②で通院による歯科健診を受けることが困難な、40歳以上の在宅で寝たきりなどの状態にある方と、同居の介護家族

※①のうち、三鷹市国民健康保険に加入している30・35歳になる方、②のうち、40・45・50・55・60・65・70歳になる方には、市から受診票を郵送します。

平成26年3月15日(土)まで

平成26年2月28日(金)までに直接または電話で総合保健センター ☎0422-46-3254へ。①②は電子申請サービスHP https://www.e-tetsuzuki99.com/tokyo/からも申し込みます

平成25年度骨粗しょう症健康診査

1日目は骨密度測定(DXA(デキサ)法=腕のX線検査)、2日目は測定結果と医師、保健(看護)師、管理栄養士による事後指導。

4月1日～平成26年3月31日に満40・45・50・55・60・65・70歳になる女性で、2日間とも参加できる方、各コース90人(骨粗しょう症で通院中、妊娠中の方を除く)

①Cコース=11月18日(月)午後1時～3時・29日(金)午後1時30分～3時、②Dコース=平成26年1月15日(水)午後1時～3時・29日(水)午後1時30分～3時

※いずれも1日目の時間は後日通知。

総合保健センター

①10月18日(金)、②12月13日(金)(いずれも消印有効)までに、直接またははがきに必要事項(11面参照)・生年月日を記入し「〒181-0004新川6-35-28総合保健センター」へ。電子申請サービスHP https://www.e-tetsuzuki99.com/tokyo/での申し込みも可(申込多数の場合は抽選)

同センター ☎0422-46-3254



催し

星と風のカフェ

「深まる秋の、きのこフェア」

きのこをモチーフにした市内福祉施設の自主製品を販売します。

10月31日(木)までの火～土曜日午前11時～午後7時

期間中同店へ

同店(下連雀3-8-13) ☎0422-44-2255

地域安全市民のつどい

10月11日(金)～20日(日)の全国地域安全運動に先立って開催します。

三鷹警察署、三鷹防犯協会、市

10月8日(火)午後2時～4時30分

三鷹市公会堂光のホール

当日会場へ

◆プログラム 第一部=式典、第二部=アトラクション(劇団「夜想会」による振り込め詐欺の対処法を学ぶ寸劇、三代沙也

可歌謡ショーなど)

安全安心課 ☎内線2551

三鷹市シルバー人材センターの催し

①シルバー作品展=10月11日(金)～14日(祝)午前10時～午後5時(11日は午後1時から、14日は3時まで)、②しごと展=10月16日(水)～21日(月)午前8時30分～午後5時(19日(土)・20日(日)を除く)

①同センター、②市役所1階市民ホール

期間中会場へ

同センター ☎0422-48-6721

介護者談話室

市内在住の介護者、介護経験者

10月11日(金)午後2時～3時30分

C-Café(三鷹市公会堂さんさん館内)

当日会場へ

三鷹市社会福祉協議会 ☎0422-79-3505

第19回おとなが楽しむおはなし会

三鷹市文庫連絡会、わたげの会、三鷹市立図書館

100人

10月18日(金)午後7時～8時30分(6時30分開場)

三鷹駅前コミュニティセンター

当日会場(先着制)

西部図書館 ☎0422-33-1311(当日は三鷹駅前図書館 ☎0422-71-0035)

※小さいお子さんの来場はご遠慮ください。

第25回井の頭コミュニティまつり

井の頭地区住民協議会

10月19日(土)・20日(日)午前10時～午後4時(20日は3時まで)

井の頭コミュニティセンター

期間中会場へ

同センター ☎0422-44-7321

第29回連雀コミュニティまつり

連雀地区住民協議会

10月19日(土)・20日(日)午前10時～午後3時30分(20日は3時まで)

連雀コミュニティセンター

期間中会場へ

同センター ☎0422-45-5100

第18回調布飛行場まつり

小型飛行機の展示、郷土芸能の披露、地元市・島しょの特産品即売会など。

10月20日(日)午前10時～午後4時(荒天中止)

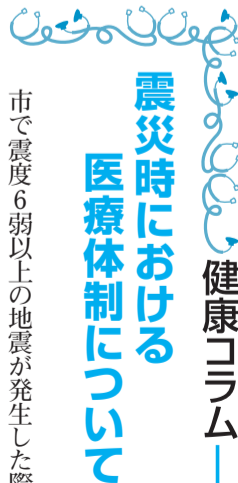
調布飛行場

当日会場へ

※①体験搭乗(小学3年生以上、1枚で1人)と②管制塔見学(1枚で5人まで)は、10月12日(土)(必着)までに往復はがきで必要事項(11面参照)、②は全員の氏名・年齢を「〒182-0032調布市西町290-3調布飛行場管理事務所内調布飛行場まつり実行委員会 体験搭乗係または管制塔見学係」へ(申込多数の場合は抽選)

同委員会事務局 ☎044-955-8433(平日午前10時～午後5時)

※駐車場はありません。公共交通機関でお越しください。



健康コラム

震災時における医療体制について

市で震度6弱以上の地震が発生した際、三鷹市医師会に所属する全医療機関は、次のとおり震災時医療にあたります。

◆地震発生と同時に、病院を除く医療機関は速やかに閉院します。

◆閉院した医療機関の医師などは、あらかじめ定められた災害時医療救護所、または病院に参集し、医療活動に従事します。

◆医療救護所では打撲、擦過傷、軽度の切傷裂傷、歯牙損傷、若干の内科的疾患などの軽症者を治療できるようにし、病院に傷病者が集中しないようにします。

◆災害時医療救護所(各コミュニティ住区にある小・中学校から選定)

井の頭地区Ⅱ五小、東部地区Ⅱ高山小、新川中原地区Ⅱ中原小、連雀地区Ⅱ南浦小、駅前地区Ⅱ四中(三小)、西部地区Ⅱ井口小、大沢地区Ⅱ大沢台小

◆災害時医療拠点病院

井之頭病院、篠原病院、野村病院、長谷川病院、三鷹病院、三鷹中央病院、武蔵野病院(杏林大学医学部付属病院は東京都後方支援病院となるため除く)

三鷹市医師会では、平成23年の東日本大震災を受け、市および三鷹市歯科医師会、薬剤師会、助産師会、接骨師会の協力も得ながら、さらに強固な災害時医療体制を構築中で、防災訓練における救護所設営訓練も、内容をより実践的なものに変更していきます。市民のみなさんのご協力をお願いいたします。

三鷹市医師会 ☎0422-47-2155